

お知らせ版



いかるが
斑鳩

斑鳩町役場
TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011
ホームページ:
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
メールアドレス:
info@town.ikaruga.nara.jp

斑鳩町観光キャンペーン大使 募集

斑鳩町の歴史、文化の素晴らしさを広くPRし、斑鳩の里への積極的な誘客に取り組んでいただける意欲あふれる人を募集します。

募集人数 2人
任 期 2年
募集期間 5月1日(火)～6月30日(土)
応募資格 次のすべてに該当する人

- ①18歳以上（高校生は不可）で斑鳩町を愛し、町の観光発展に熱意と関心がある人
- ②奈良県内に在住、在勤、在学している人
- ③年間、約20回程度の行事への参加が可能な人
- ④家族、学校、勤務先などの理解と協力が得られる人
- ⑤他市町村などで同様の任期が残っていない人

活動内容 ①土曜・日曜日、祝日を中心に斑鳩町、斑鳩町観光協会が行うイベント、友好都市などで開催されるイベント、観光キャンペーン（宿泊を伴う場合あり）に参加
②町の観光振興を図るための活動

副 賞 賞金50,000円 ほか

応募方法 市販の履歴書に必要事項および自己PRを記入、3か月以内に撮影した顔写真（正面、カラー）を添付のうえ、郵送または持参で募集期間内に下記へお申し込みください。（郵送の場合は必着）

審査方法 書類審査、面接

応募・問合せ 〒636-0116 斑鳩町法隆寺1丁目8番25号（法隆寺iセンター内）
一般社団法人斑鳩町観光協会「斑鳩町観光キャンペーン大使」募集係
☎0745④6800（午前8時30分～午後6時）

初代斑鳩町
キャンペーンレディ



第2代斑鳩町
キャンペーンレディ

● スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館（☎0745⑤3100）

大会名	日時	場所	申込期間
親睦男子ソフトボール大会	5月27日(日)・ 6月3日(日) 午前9時～	斑鳩健民運動場	5月7日(月)～5月21日(月)
親睦女子ソフトボール大会	5月27日(日) 午前9時～	斑鳩健民運動場	5月7日(月)～5月21日(月)
剣道練成大会	5月27日(日) 午前9時50分～	中央体育館武道場	5月7日(月)～5月21日(月)
ペタンク大会	5月12日(土) 午前9時～	南中サブグラウンド	4月9日(月)～4月23日(月)

※申込、詳細については、中央体育館までお問い合わせください。（水曜休館）

4月1日から、機構改革により、役場の組織が変わりました！

スリムな組織体制により、限られた職員で効率的な事務事業をすすめるため、次のとおり役場組織の機構改革を行いました。

(問合せ 総務課 ☎内線274)

— 機構改革の主な内容 —

①「健康福祉部」と「生活環境部」を「住民生活部」に統合

- 健康福祉部
 - ・福祉子ども課
 - ・長寿福祉課
 - ・健康対策課

- 生活環境部
 - ・国保医療課
 - ・環境対策課
 - ・住民課



- 住民生活部
 - ・福祉子ども課
 - ・長寿福祉課
 - ・健康対策課
 - ・国保医療課
 - ・環境対策課
 - ・住民課

②「上水道課」と「下水道課」を「上下水道課」に統合

町有地売却のお知らせ

財政課 (☎内線252)

斑鳩町が保有する下記の物件の売却について、一般競争入札を行います。

●入札要領・入札参加申込書の交付

交付期間 5月8日(火)まで

午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝休日を除く)

交付場所 財政課窓口

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

●入札参加申込書の受付

受付期間 5月11日(金)まで

午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝休日を除く)

受付場所 財政課窓口

受付方法 必要書類を持参または

郵送

※郵送の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便で、5月11日(金)午後5時までに必着

●入札および開札

期日 5月30日(水)

時間 午前9時30分～

場所 斑鳩町役場

地下大会議室

売 却 地			
所	在	奈良県生駒郡斑鳩町 龍田南2丁目	
地	番	109番1	109番2
地	目	畑	畑
	(登記簿)		
面	積	234㎡	234㎡
	(登記簿)		
予 定 価 格	1,024,900円		
(最低売却価格)			

平成30年5月

町議会臨時会の日程

議会事務局 (☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

日時 5月8日(火) 午前9時～

※開会時間は、変更になる場合があります。

※事情により、臨時会を開催しない場合があります。

※詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。



催し

子育て支援講座
「ミュージック・ケア」



福祉子ども課 (☎内線124)
音楽にあわせて、赤ちゃんやお子
さんと一緒に身体を動かしませんか？
日時 5月10日(木)
午後1時30分～2時30分
(受付 午後1時15分)

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

講師 日本ミュージック・ケア協会
ミュージック・ケアワーカー

福井 方子 氏

対象 就学前児童と保護者
持物 飲み物(お茶など)

申込 5月2日(水)までに福祉子ど
も課へ電話でお申し込みください。

マイナンバーカードの
交付・申請の休日受付

住民課 (☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない
人は、下記のとおり休日受付を行
いますので、ご利用ください。

日時 5月12日(土)・
6月10日(日)
※午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課

※本人確認書類をご持参のうえ、必
ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課
へお問い合わせください。

問合せ
申込

保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745700001)

歩こう会



健康づくりのためのウォーキング
モデルコースを健康運動指導士と共
に歩き、効果的な歩き方を学びま
せんか。
日時 5月28日(月)
午前9時15分～11時30分
(雨天中止)

対象 町在住の20歳以上の人

集合場所 生き生きプラザ斑鳩
機能回復訓練コーナ

コース 法隆寺・法輪寺方面(7km)

持物 飲み物・タオルなど

定員 30人(先着順)
申込 5月25日(金)まで
※動きやすい服装でお越しください。

水道メーター
取り替えのお知らせ

上下水道課 (☎0745741401)

取替期間 5月12日(土)～25日(金)

取替地区 龍田西2～6丁目

※対象のご家庭には事前に「メ
ーター取り替えのお知らせ」を送付
します。

委託業者 関西水道用品(株)

減塩教室



減塩することは、高血圧や腎臓病
などの生活習慣病の予防につな
がります。減塩の効果や具体的
な減塩方法について学びませ
んか。
※毎回、尿中塩分測定があり
ます。

対象 町在住の20歳以上の人

場所 保健センター

定員 30人(先着順)

持物 筆記用具・家庭のみそ汁(1
回目のみ)・深夜12時から早朝
まで溜めた尿50cc程度

申込 5月28日(月)まで

	内容	時間
5月29日(火)	減塩で予防する生活習慣病 ～みそ汁塩分測定～	午前9時30分～ 午後1時
6月12日(火)	塩って何？ ～みんなでチャレンジ～	
6月28日(木)	見える塩・見えない塩 ～食べ物の中にある塩分～	
7月13日(金)	野菜やコツで減塩料理 (調理実習) 持物：エプロン・三角巾・ふきん・ 台ふき 費用：500円	午前9時30分 ～午後1時

5月のおでかけ乳幼児相談

～乳幼児相談の場所が増えました～

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内) (☎0745700001)

場所	実施日	時間	定員
東公民館	5月10日(木)	午前9時30分～10時45分	各2人
西公民館	5月15日(火)	午後1時30分～2時45分	
たつた保育園	5月2日(水)	午前9時30分～11時30分	各3人
あわ保育園	5月23日(水)		

園庭開放日です。保育園
の園庭でも遊べますよ！

知って納得!!

住まいの耐震化



～ 斑鳩町既存木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業のご案内 ～

今回は、住まいの耐震化について、みなさんの疑問にお答えします。

受付・問合せ
都市整備課（☎内線293）

ご自宅の耐震化はお済みですか？

気にはなっているんだけど、耐震化って何から手をつけたら良いのか分からなくて。

まず耐震診断を受け、ご自宅の状態を把握しましょう。

診断にはどんな人がくるの？

町の支援事業では、奈良県木造住宅耐震診断員として登録されている診断員のうち斑鳩町に事務所のある人を派遣しています。

診断ってどんなことをするの？

町が行っている耐震診断支援事業では、耐震診断員が自宅に訪問し、目視により、家の中と外の両側から状態を2時間ほどかけて調査します。後日、作成した耐震診断報告書を持って、お宅の診断を担当した耐震診断員が説明にお伺いし、診断結果の説明と改修方針についてアドバイスをを行います。

診断したら、必ず耐震改修しないとイケないの？

耐震診断は自宅の状態を把握していただくためのものです。必ず耐震改修しないとイケないというものではありません。

耐震改修するとしたら、いくらぐらいかかるのかしら？

どんな方法で工事するかによって異なります。

倒壊しないとされる基準をめざして改修するか、避難するための時間的猶予を確保するための工事をするか、また耐震改修工事とあわせて、お風呂や台所などの水回りの工事も含めて工事をするかなどによって変わりますので、予算やその他の都合やご希望を依頼される建築士や工務店に伝え、見積もりをとるようにしてください。

また、今年度から、耐震シェルターを設置するための工事に対する支援制度もはじまります。比較的安価に設置することができますので、耐震改修工事ができない場合の、命を守るための選択肢としてご検討ください。

具体的な相談には乗ってもらえるの？

5月26日(土)に開催する住民フォーラムには耐震化について経験豊富な建築士が多数参加し、無料で耐震相談を受けることができます。

また、今回のフォーラムでは、「木造住宅のいろいろな地震対策工事」というテーマで講演があり、それぞれの特徴と費用について説明がありますので、ぜひご参加ください。

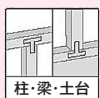
地震対策工事って、どんな工事？

- 屋根の軽量化・壁や基礎の補強をする工事
- 耐震シェルターを設置する工事

などがあります。



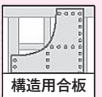
一定の基準を満たす耐震改修工事や耐震シェルター設置工事については、町の耐震改修支援事業の対象となる場合があります。また、町の支援事業の対象とはならないものの、普段生活する時間の長いリビングやキッチン、寝室など、住宅の一部のみを耐震化する人や、制振ダンパーを設置するなど町の支援事業の対象とならないような工法での補強を選択する人もいます。まずは耐震診断を受け、それぞれの住宅に適した補強方法について、耐震診断員など住宅の耐震化に関する専門家から説明を受けるようにしてください。



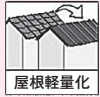
柱・梁・土台



筋交い



構造用合板



屋根軽量化



劣化補修

平成30年度 斑鳩町既存木造住宅耐震診断・改修支援事業の募集

耐震診断支援事業

【事業対象者】 下記事業対象建築物の所有者

【事業対象建築物】 次の条件をすべて満たすもの ●昭和56年5月31日以前着工 ●在来軸組構法の木造住宅 ●延床面積250㎡以下かつ2階建て以下（地階を除く） ●一戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅、兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【助成内容】 耐震診断員の派遣（奈良県木造住宅耐震診断員を派遣します）

※町が耐震診断員と契約しますので、申込者の費用負担はありません。

なお、直接業者に耐震診断を依頼された場合は対象となりません。

【募集件数】 15件

耐震改修支援事業

【事業対象者】 下記事業対象建築物の所有者等（所有者の同意を得たものを含む）

【事業対象建築物】 次の条件をすべて満たすもの ●昭和56年5月31日以前着工 ●木造住宅 ●2階建て以下（地階を除く） ●一戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅、兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【事業対象工事】 ①耐震改修工事（上部構造評点1.0未満と診断された住宅について、全体の上部構造評点を1.0以上、または1階の上部構造評点を0.7以上とするもの）

②耐震シェルターを設置する工事（上部構造評点0.7未満と診断された住宅に、奈良県耐震シェルター設置事業費補助金交付要綱に規定する知事が認めた耐震シェルターを設置するもの）

【補助金額】 ①対象工事費の1/3の額（上限50万円）

※耐震改修工事費50万円未満の場合は補助対象外、50万円以上60万円未満の場合は20万円となります。

②対象工事費の1/3の額（上限10万円）

【募集件数】 ①5件、②5件

【受付期間】 5月1日(火)～5月31日(木)

午前8時30分～午後5時30分（※土曜・日曜日、祝日を除く）

【注意事項】

- 申込を希望される人は、**事前に電話または窓口で必ずご相談ください。**事業対象となるかを確認させていただいてからの受付となります。
- 申込者多数の場合は、抽選（公開による）とします。また、受付期間の中で、申込件数が募集件数に満たない場合は、受付期間満了後も引き続き、先着順で受付を行います。
- **耐震改修支援事業の申込は工事請負業者と工事に関する契約を締結する前**に行ってください。なお、既に工事に着手されている場合や、既に工事が完了している場合は、この事業の対象となりません。



第7回 斑鳩町住民フォーラム

「木造住宅のいろいろな地震対策工事」

日時 5月26日(土)

【講演会】 午後1時～3時30分

講演Ⅰ NPO法人 人・家・街

安全支援機構（LSO）

斑鳩町で予想される大地震と木造

住宅の耐震診断と補強方法につい

て

講演Ⅱ 栗原義幸氏（奈良県木造住

宅耐震診断員・一級建築士）

「木造住宅のいろいろな

地震対策工事」

～その特徴と費用を知ろう～

支援事業の紹介 斑鳩町

「斑鳩町の耐震診断・耐震改修支援

事業について」

【個別相談会】

※事前申込者優先・希望者のみ

午前11時～午後0時30分

午後3時30分～4時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階

定員 50人（申込要・先着順）

費用 無料

申込先 NPO法人 LSO

申込方法 電話またはfax

0120・263・150

06・6456・1010

06・6456・1073

受付時間 午前9時～午後6時

（日曜日、祝日を除く）

【主催】 NPO法人 LSO

【共催】 斑鳩町 【後援】 奈良県



**問合せ
申込**
斑鳩町地域包括支援センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745⑦45666)
0745⑦4000

**チャレンジ介護予防！
認知症予防教室**
「生き生き倶楽部」

加齢にともない脳の働きは衰えてきます。専門スタッフの指導のもとで、楽しく頭と身体の体操をして、脳の活性化を促し、認知症を予防しましょう。

①火曜日コース

5月8日(火)～9月25日(火)

毎週火曜日
午前10時～11時30分

②金曜日コース

5月11日(金)～9月28日(金)

毎週金曜日
午前10時～11時30分

※①・②のどちらか選択

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の65歳以上の人

定員 各コース20人(申込順)

費用 教材費 2,000円(毎月)

申込 4月25日(水)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

**チャレンジ介護予防！
介護予防運動教室**
「3か月集中コース」

斑鳩町では、将来介護が必要な状態にならないようにするために、65歳以上の人で、「生活機能チェック」をもとに介護予防が必要と判定された人を対象に、3か月間集中の運動教室を実施します。

夏コース 7月～9月
秋コース 10月～12月
冬コース 1月～3月

※各コース全12回(木曜日)
時間 午後2時～3時30分

(受付 午後1時30分)

定員 各コース 25人(申込順)

持物 タオル・飲み物

教室の内容 健康運動指導士などによる、柔軟運動や筋力トレーニング・バランス運動等個人の身体能力にあわせた指導や体力測定などを行います。

※教室への参加は、1人1コースとなります。

申込 5月31日(木)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。



チャレンジ介護予防！

簡単チェック

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 斑鳩町地域包括支援センター
(☎0745⑦4000・0745⑦45666)

日常生活で思い当たることはありませんか？

- 片足立ちで靴下がはけない
- ごはんやパン、麺類だけを食べていることが多い
- 口が渇きやすい
- 最近よく眠れない
- 最近のできごとや人の名前が思い出せない

当てはまる項目が多いほど要注意。介護予防に取り組みましょう。

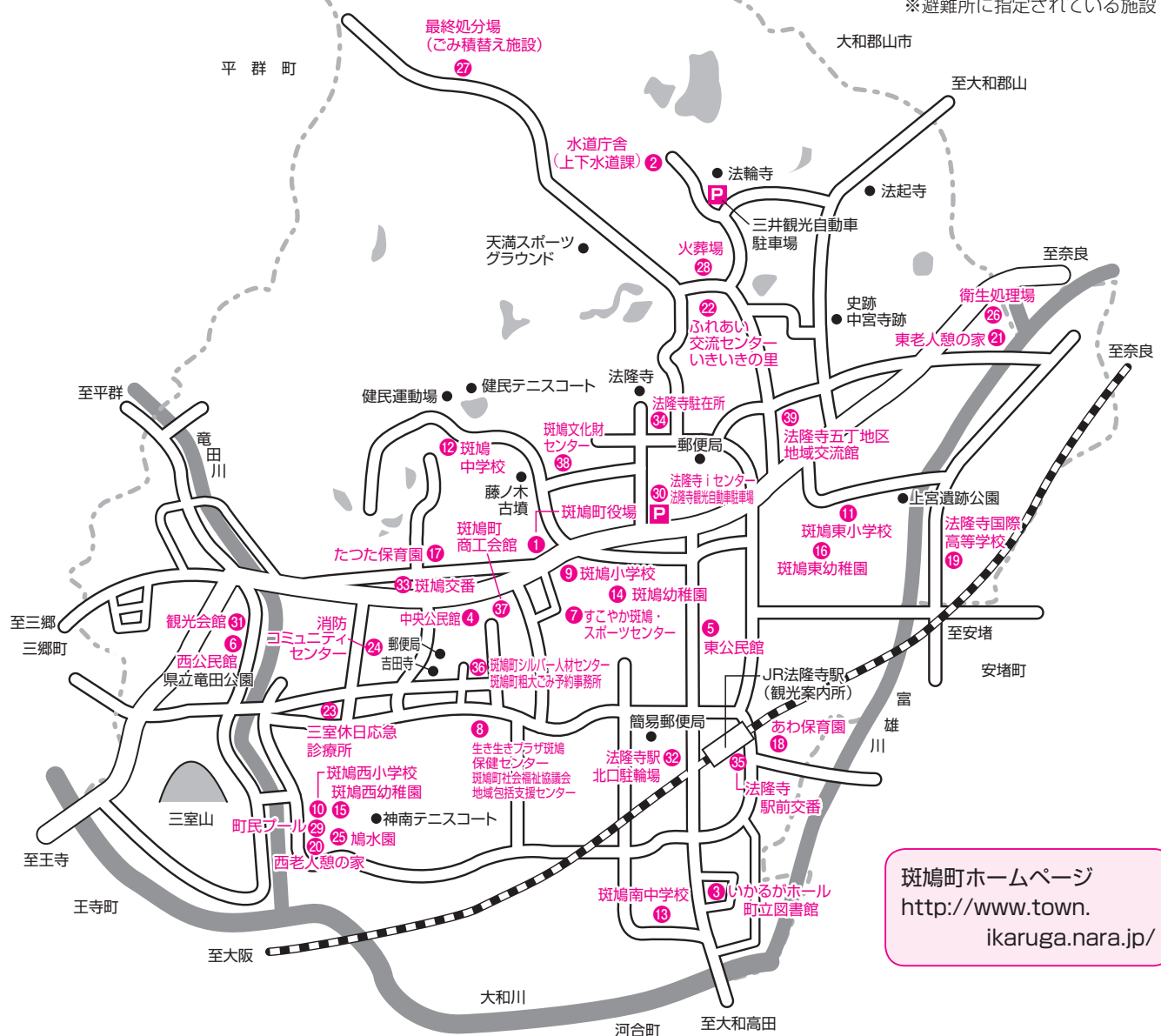
	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 5月7日(月) 5月21日(月)	午後1時30分～3時 7日と14日のみ	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動 口腔ミニ健康講座(7日と14日のみ)	タオル・飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	15人(先着順)	不要
	Bコース 5月14日(月) 5月28日(月)	午後3時15分まで (事前に血圧測定を済ませてください)					
料理教室	5月16日(水)	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ斑鳩 1階 調理実習室	食べる事は、元気の源。(昼食編)	エプロン・三角巾・ふきん2枚・筆記用具・材料費(500円)	15人(先着順)	5月8日(火)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
生き生きセミナー	5月28日(月)	午前10時～11時30分	西公民館集会室	気軽に誰でもできる簡単な体操をしましょう。	タオル・飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	20人(先着順)	前日までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
	5月29日(火)	午後1時30分～3時	東公民館集会室				
	5月30日(水)	午前10時～11時30分	斑鳩町法隆寺五丁地区 地域交流館				

平成30年度版 斑鳩町主要公共施設一覽

(平成30年4月1日現在)

施設名	電話	所在地	施設名	電話	所在地	
1 斑鳩町役場	74-1001	法隆寺西3-7-12	20 西老人憩の家	74-1517	神南2-5-1	
2 上下水道課	上水道関係 74-1401	三井1335	21 東老人憩の家	74-5050	幸前2-8-9	
	下水道関係 74-2406		22※ ふれあい交流センター いきいきの里	74-0990	法隆寺北1-13-15	
3※ いかるがホール 町立図書館	75-7743 75-7733	興留10-6-43	23 三室休日応急診療所	74-4100	稲葉車瀬2-5-18	
4※ 中央公民館	74-1511	龍田南2-2-43	24※ 消防コミュニティ センター	75-6341	龍田南5-7-47	
5※ 東公民館	74-4122	興留5-5-28	25 鳩水園	74-3040	神南2-5-13	
6※ 西公民館	75-3911	龍田西4-2-25	26 衛生処理場	74-2371	幸前2-8-9	
7※ すこやか斑鳩・ スポーツセンター	75-3100	龍田南1-1-61	27 最終処分場	74-6150	法隆寺4331	
8※ 生き生きプラザ斑鳩 保健センター 社会福祉協議会 地域包括支援センター	70-1000 70-0001 74-5122 74-5666	小吉田1-12-35	28 火葬場	74-2885	法隆寺北1-12-30	
	9※ 斑鳩小学校 斑鳩学童保育室		74-1201 74-3241	29 町民プール	74-3700	神南2-5-27
	10※ 斑鳩西小学校 斑鳩西学童保育室		74-3051 75-6036	30 法隆寺iセンター 法隆寺観光自動車 駐車場	74-6800 74-2276	法隆寺1-8-25
	11※ 斑鳩東小学校 斑鳩東学童保育室		74-1501 74-1730	31 観光会館	—	龍田西4-2-2
12※ 斑鳩中学校	74-1301	龍田北1-20-1	32 法隆寺駅北口駐輪場	74-2146	興留7丁目	
13※ 斑鳩南中学校	74-5800	目安北3-1-77	33 斑鳩交番	75-2013	龍田3-1-10	
14※ 斑鳩幼稚園	74-2353	法隆寺南1-13-15	34 法隆寺駐在所	75-5771	法隆寺1-1-6	
15※ 斑鳩西幼稚園	74-3981	神南2-4-31	35 法隆寺駅前交番	75-5721	興留9-1-1	
16※ 斑鳩東幼稚園	74-5500	興留東1-1-16	36 斑鳩町シルバー 人材センター 斑鳩町粗大ごみ 予約事務所	75-0884 75-3663	小吉田2-2-24	
17※ たつた保育園	74-2203	龍田1-5-1		37 斑鳩町商工会館		74-2500
18※ あわ保育園	74-1654	阿波3-5-33	38 斑鳩文化財センター	70-1200	法隆寺西1-11-14	
19※ 法隆寺国際高等学校	74-3630	高安2-1-1	39※ 法隆寺五丁地区 地域交流館	—	法隆寺東1-4-6	

※避難所に指定されている施設



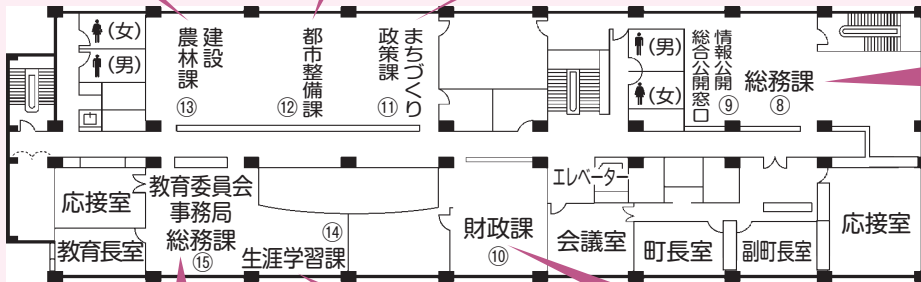
斑鳩町ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

2階

道路・橋りょう・河川・都市下水路の工事・管理
道路・水路占用許可
町営住宅
交通安全対策、交通安全施設の整備・管理、
農林業振興、農業委員会
建設農林課 (内線222~227)

建築・開発指導
建築物の耐震化
公園の整備・管理
緑化推進
都市計画道路
景観保全
都市整備課 (内線291~294)

総合計画、行政改革
地方創生、友好都市
広報・公聴活動
男女共同参画社会の推進
文化振興、観光振興
商工業振興、創業支援
協働のまちづくり
まちづくり政策課 (内線211~214)



情報公開、秘書、選挙
請願・陳情
自治会
庶務、人事・給与
防災・消防・防犯
空家等対策の総合調整
総務課 (内線262・263・271~274)

町立幼稚園・
小学校・中学校の
就学と施設管理
教育委員会総務課 (内線232~235)

生涯学習講座・講演会
生涯学習等各種行事
青少年施策、社会体育
学童保育
生涯学習課 (内線236~238)

町財政
入札
電算
庁舎管理
財政課 (内線251~254)

開庁時間

月曜日～金曜日
(年末年始・祝日を除く)

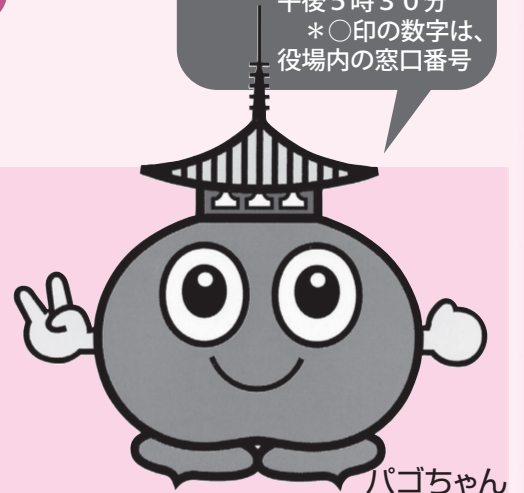
午前8時30分～
午後5時30分
*○印の数字は、
役場内の窓口番号

斑鳩文化財センター (斑鳩町文化財活用センター)

発掘届出等文化財行政
藤ノ木古墳、斑鳩町の歴史や
文化等の調査・研究および情報発信
展示会などの開催
(TEL: 0745-70-1200)

3階

議会議務局 (内線302)
監査委員室 (内線305)
議場
第1会議室
委員会室



	相談日 (祝日・年末年始は除く)	時間	場所	問合せ・申込
青少年悩みごと 相談	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	事前に下記まで連絡 青少年悩みごと相談室 TEL 0745-74-0077
子育て相談	毎月第2・4水曜日	9:00~12:00 13:00~16:00	生き生きプラザ斑鳩・ 子育てルーム相談室	予約優先 TEL 0745-74-1001 (福祉子ども課 内線125)
女性のための 相談	毎月第2金曜日 毎月第4金曜日	9:30~12:30 13:00~16:00	役場内会議室	予約が必要 専用TEL 0745-75-9269
健康相談	月~金曜日	8:30~17:00	生き生きプラザ斑鳩・ 保健センター(電話可)	健康対策課 (保健センター) TEL 0745-70-0001

斑鳩町役場の 窓口案内図

TEL : 0745-74-1001
FAX : 0745-74-1011
E-mail :
info@town.ikaruga.nara.jp

1階

町県民税
軽自動車税
固定資産税
都市計画税
町税に関する証明

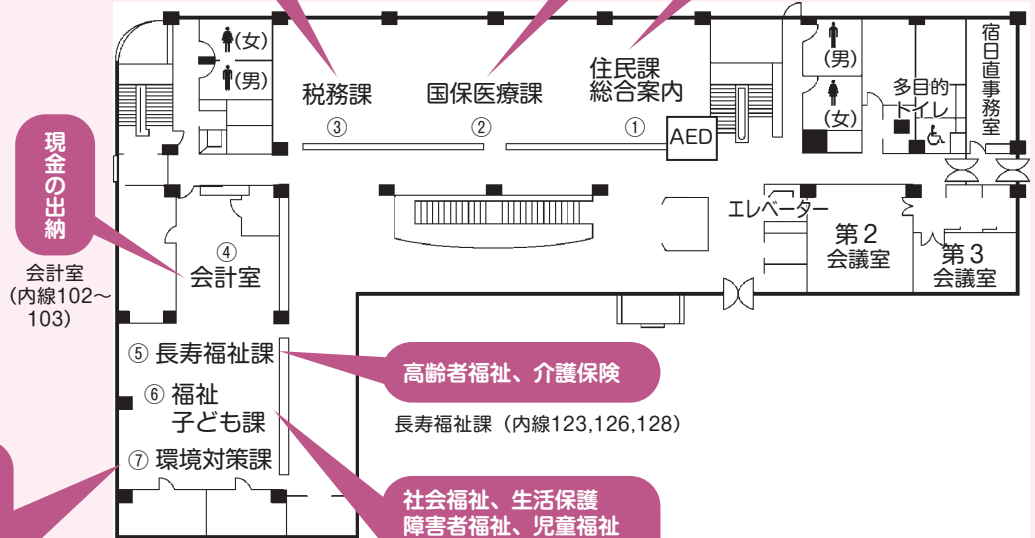
税務課 (内線151~156)

国民健康保険の届出と給付
国民健康保険税
老人・子ども・心身障害者・
ひとり親・精神障害者への
医療費の助成
未熟児養育医療
後期高齢者医療
国民年金

国保医療課 (内線111~116)

印かん登録
住民票、戸籍
埋火葬許可
行政・法律・人権相談
人権施策、消費生活相談
個人番号の付番
マイナンバーカードの交付

住民課 (内線161~163)



現金の出納

会計室
(内線102~103)

ごみ処理・減量化
環境保全、し尿処理
地球温暖化防止
狂犬病の予防・犬の登録
火葬場の管理
放置自転車
自動車の臨時運行

環境対策課 (内線131~134)

高齢者福祉、介護保険

長寿福祉課 (内線123,126,128)

社会福祉、生活保護
障害者福祉、児童福祉
保育所

福祉子ども課 (内線121,122,124,125,127)

総合保健福祉会館 (生き生きプラザ斑鳩)

保健センター (健康対策課)

健康診査、保健指導、
健康相談・教室、各種がん検診、
乳幼児健診・相談、健康手帳・
母子健康手帳・父子健康手帳、
予防接種、献血、
子育て世代包括支援センター
(TEL : 0745-70-0001)

地域包括支援センター
(長寿福祉課)

介護予防、包括的ケアマネジメント、
在宅介護の支援
(TEL : 0745-74-5666)
(TEL : 0745-75-4000)

住民活動センター
住民活動団体の総合窓口
(TEL : 090-5890-9527)

水道庁舎

上下水道課

給水
水道料金
水道工事
(TEL:0745-74-1401)

公共下水道の
工事と管理
(TEL:0745-74-2406)

町が行っている各種相談

	相談日 (祝日・年末年始は除く)	時間	場所	問合せ・申込
人権相談	毎月第2水曜日	13:00~16:00	役場1階第3会議室	申込は不要 TEL 0745-74-1001 (住民課 内線163)
行政相談	毎月第1火曜日	13:00~16:00	役場1階第3会議室	申込は不要 TEL 0745-74-1001 (住民課 内線163)
無料法律相談	毎月第2・3・4火曜日	13:00~16:00	役場1階第2会議室	予約が必要 TEL 0745-74-1001 (住民課 内線163)
消費生活相談	毎週木曜日	13:00~16:00 ※ただし、第4木曜日は、 9:00~12:00、 13:00~16:00	役場1階第3会議室	申込は不要 TEL 0745-74-1001 (住民課 内線163)

いかるが イラストマップ

保存版



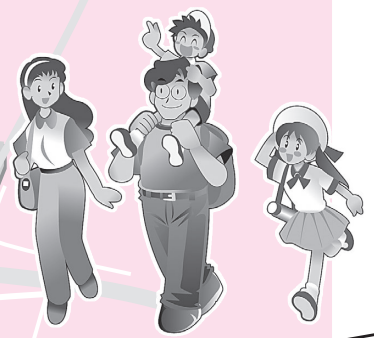
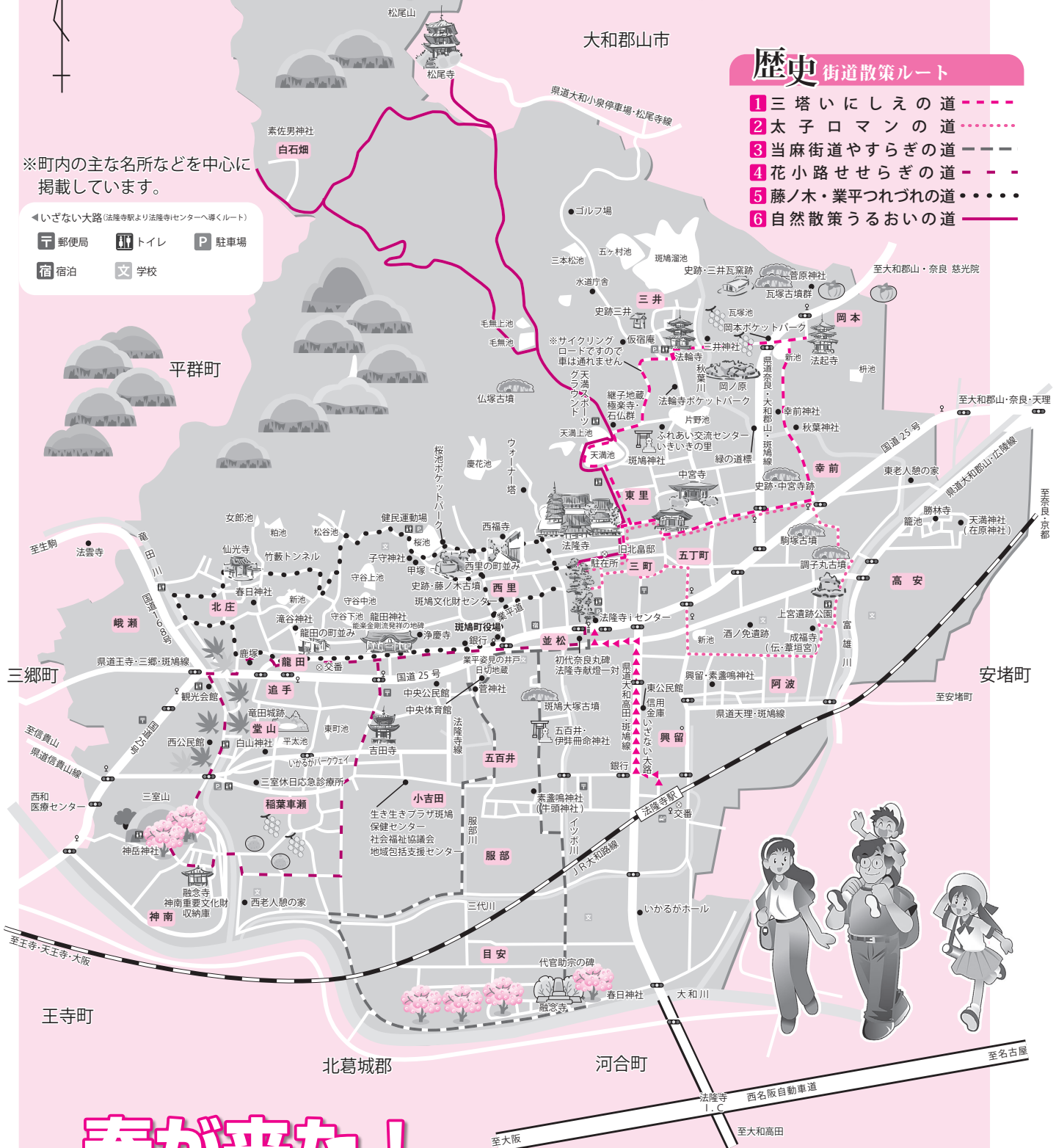
※町内の主な名所などを中心に掲載しています。

◀いざない大路(法隆寺駅より法隆寺センターへ導くルート)

- 〒 郵便局
- ♿ トイレ
- P 駐車場
- 宿 宿泊
- 🎓 学校

歴史 街道散策ルート

- 1 三塔いにしえの道
- 2 太子ロマンの道
- 3 当麻街道やすらぎの道
- 4 花小路せせらぎの道
- 5 藤ノ木・業平つれづれの道
- 6 自然散策うるおいの道



春が来た！ 斑鳩散歩に出かけよう！！



介護職員初任者研修の 受講費用を助成します

斑鳩町地域包括支援センター
(☎0745-74-5666
0745-75-4000)

介護職員の技能向上と介護施設への就労の促進をはかるため、研修修了後3か月以上、町内の介護施設などで就労することを条件に、介護職員初任者研修に要した費用の一部を助成します。

申込受付期間

5月1日(火)～11月30日(金) (郵送可・必着)

◆助成対象

町在住で、次の①～⑤のすべてに該当する人

- ①助成申込時に介護職員として介護施設などに就労しておらず、介護員養成研修受講申込を完了している人

- ②助成申込後、介護員養成研修を修了し、同日以降において、町内の同一介護施設などに3か月継続して就労している人

※町内の介護施設などでの就労は、常勤または非常勤(週3日以上勤務)とします。

- ③介護員養成研修の受講料などの支払いを完了している人

- ④介護員養成研修の受講に関する経費について、他の助成金の交付を受けていない人

- ⑤町税を滞納していない人

◆助成額 介護員養成研修の受講料および教材費の2分の1(上限5万円)

◆助成人数 10人(先着順)

※助成人数に達した場合は、受付を終了します。

◆申込 斑鳩町地域包括支援センター窓口で配布する申請書に必要書類を添えて申込受付期限までに、持参または郵送でお申し込みください。

※持参の受付は、午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)となります。

介護予防活動支援事業を 支援します

斑鳩町地域包括支援センター
(☎0745-74-5666
0745-75-4000)

地域の高齢者が主体的に介護予防活動に参加する社会の構築に向けて、地域における介護予防活動を支援するため、活動費用の一部を補助します。

申込受付期間 5月1日(火)～5月18日(金)

◆対象団体 次の①～⑦のすべてに該当する団体

- ①町内で介護予防活動を行っている、または行う見込みがあること
- ②事業完了後も継続して介護予防活動を行う見込みがあること
- ③組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること
- ④適正な会計処理が行われていること
- ⑤5人以上の会員で組織し、会員の過半数が町内に在住、在勤または在学していること
- ⑥宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- ⑦暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと

◆対象事業

- 介護保険第1号被保険者およびその支援のための活動に関わる人を対象に、町内で1回の活動時間が1時間30分以上、かつ年間6回以上の介護予防活動を行っている事業、または行う見込みがある事業であること

- 専ら営利を目的としない事業であること

- 国、地方公共団体などの助成金を受けていない、または受ける予定がないこと

◆補助金の額 介護予防活動に参加した介護保険第1号被保険者の数に200円を乗じた額(上限5万円)

◆補助対象経費

- 報償費 交流会、研修会などの講師への謝礼
- 旅費 講師などの交通費
- 需用費 消耗品費、材料費、印刷費など
- 役務費 切手・はがきなどの通信費、保険料など
- 使用料および賃借料 会議室使用料、機材レンタル料など

◆申込 斑鳩町地域包括支援センター窓口で配布する申請書に必要書類を添えて、持参でお申し込みください。

※受け付けは、午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)となります。

◆注意事項 申し込みを希望される団体は、事前に必ずご相談ください。事業対象となるかを確認してからの受付となります。

募集

ふるさと納税「お礼の品」 協力的事業者募集

財政課（☎内線253）

1万円以上のふるさと納税（寄附）をしていただいた町外居住者を対象に、お礼の品として特産品などをお贈りしています。

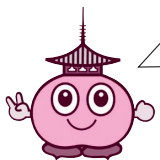
地元特産品のPRおよび本町への寄附促進をはかるため、ご協力いただける事業者を随時募集しています。ぜひ、斑鳩の魅力をより良く知っていただけるお礼の品をご提案ください。

なお、寄附額に応じてさまざまな区分を設けていますので、詳しくは財政課へお問い合わせください。

協力的事業者応募要件

- ・町内で栽培、製造、加工、販売、サービスなどのいずれかがなされている商品を提供できること。
- ・町税の滞納がないこと。

斑鳩町ふるさと納税については、町ホームページをご覧ください！



「生き生きふれあい メモリアルベンチ」の募集

財政課（☎内線254）

結婚や子どもの誕生、定年、金婚などの人生の節目や、企業や団体の記念行事などの時に、みなさんの思い出をメモリアルベンチとして形に残しませんか。

ご寄附をいただきますと、町で寄附者の氏名やメッセージを記した記念プレート付きのメモリアルベンチを公共施設や公園などに設置し、みなさんに利用していただきます。

メモリアルベンチを設置した公共施設を、ご家族、団体などの新たな思い出の場として、寄附者のみなさんにはより身近に感じていただけます。

設置対象施設および募集数、ベンチ・記念プレートの仕様など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

寄附金の単位

ベンチ1基 10万円

申込方法 「生き生きふれあいメモリアルベンチ寄

- 附申込書」に必要事項を記入のうえ財政課へお申し込みください。



お知らせ

水痘(水ぼうそう)予防接種 (任意接種)の費用を一部 助成します

保健センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

(☎0745700001)

対象 生後36か月〜小学校就学前までの幼児の保護者(ただし、水痘ワクチンを2回接種していない幼児)

※平成30年4月1日以降の接種分から申請可能

助成金額

接種に要した費用の2分の1

(上限5,000円)

助成回数 1回

手続き 接種後3か月以内に、保健センターへお申し込みください。

持物

- ・母子健康手帳
- ・ワクチン接種を証明する領収書
- ・振込先がわかるもの
- ・印かん



マタニティ・子育て タクシー利用料金を 助成します

福祉子ども課（☎内線125）

妊娠・出産時の母体の保護と精神的、経済的な負担の軽減をはかるため、4月1日から、次のとおりタクシー料金の一部を助成します。

対象 妊婦または満1歳に満たない乳児の保護者(町在住の人で、町税などの滞納がない世帯に属する人)

助成要件 対象者が、妊婦健康診査、出産および乳児健康診査においてタクシーを利用した場合

助成金額

助成限度額：6,800円

(1回あたりの上限：680円)

手続き タクシーを利用した日から6か月以内に、福祉子ども課へお申し込みください。

持物

- ・母子健康手帳(妊婦健康診査・出産・乳児健康診査の記録がわかるもの)
- ・タクシー利用領収書(利用日・利用金額・タクシー事業所名がわかるもの)
- ・振込先がわかるもの
- ・印かん





後期高齢者医療制度の

保険料率が変わります

国保医療課（☎内線112）

後期高齢者医療制度は、高齢者のみなさんの保険料、現役世代からの支援、そして国・県・市町村の公費負担により運営されています。

その保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合計額となり、被保険者個人単位で算定し、賦課されます。

なお保険料率は、広域連合が奈良県の医療の給付額等に応じて2年ごとに見直し、平成30・31年度の算定の基準となる保険料率は次表のとおりになります。

	所得割率	均等割額
平成28・29年度	8.92%	年 44,800円
賦課限度額	57万円	
↓		
平成30・31年度	8.89%	年 45,200円
賦課限度額	62万円	

※保険料は後期高齢者医療制度の大切な財源です。みなさんのご理解をお願いします。

※その他、保険料軽減の見直しがあります。詳しくは、奈良県後期高齢者医療広域連合（☎0744298430）へお問い合わせください。

国民年金の手続きは

お済みですか？

国保医療課（☎内線115）

20歳以上60歳未満の厚生年金の加入者が会社を退職したときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。（退職した人に扶養されている配偶者も届出が必要）退職後に国保医療課で手続きをしてください。

※手続きに必要なもの：年金手帳、資格喪失日が確認できる書類（退職証明書、資格喪失証明書など）、印かん

国民年金保険料学生納付特例は

毎年度申請が必要です

学生納付特例制度により平成29年度の国民年金保険料を猶予されている人で、平成30年度も引き続き在学予定の人に対し、日本年金機構から3月下旬～4月の間に更新ハガキが送付されます。引き続き猶予を希望される人は必要事項を記入のうえ返送してください。

※学生以外の人でも、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料が免除・猶予される制度があります。詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

犬の狂犬病予防集合注射と登録のご案内

環境対策課（☎内線133）

● 狂犬病予防集合注射

平成30年度の予防注射を左記の日程で行いますので、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを持参のうえ、最寄りの会場で必ず受けてください。※生後91日以上の犬は、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。

● 料金

注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

（個別に病院などで受けられる場合には初診料など別途費用が必要になる場合があります）

※おつりのいらぬようお願いします。

● 日時・場所

- 5月9日（水）西公民館駐車場
- 5月11日（金）
午前：上宮遺跡公園
午後：斑鳩町法隆寺五丁地区
地域交流館
- 5月15日（火）興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下（法隆寺駅北口駐輪場横）
- 5月17日（木）役場東側駐車場

※午前10時～正午、午後1時～3時（4日間とも）

● 犬の登録

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。

新規登録される場合は、予防注射の会場で申し出てください。

*登録料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

*犬の登録の申請をしなかったり、予防注射を受けさせなかったりした人は、20万円以下の罰金に処せられます。（狂犬病予防法第二十七条）

● ペットは責任をもって飼いましょい

- 散歩の際、水の入ったペットボトルを持ち歩き、尿をした場所にかけて流すなどして周囲の環境に配慮しましょう。
- ふんの後始末を適切にして常に清潔にしましょう。
- 異常な鳴き声や臭いなどにより、他人に迷惑をかけないように十分な配慮や正しいしつけを心がけましょう。
- 最後まで責任をもって飼いましょい。



ごみ・資源物 収集時間帯の変更について

環境対策課（☎内線132）
平成30年度からの、ごみ・資源物
収集体制の一部変更にもない、収
集時間帯について、**従来の収集時間
より前後する場合があります。**

（通常、可燃ごみは午前中に収集し
ますが、その他のごみ・資源物は
午後からの収集になる場合もあり
ます）

※ごみ・資源物は、**従来どおり、収
集日の午前8時まで**に、決められ
た方法で、集積場所に排出してく
ださい。

※収集日については変更ありません。
（有害・危険なごみ、年末年始を
除く）

今後も、ごみ減量化・資源化施策、
収集業務の効率化にご協力をお願い
します。

奈良県立西和養護学校の教 育相談・体験学習のご案内

県立西和養護学校

（北葛城郡上牧町下牧1010）
☎0745⑦2111

県立西和養護学校では、知的障害
のある幼児や児童生徒の保護者を対
象に、就学相談や教育相談、体験学
習を実施します。

※詳細については、県立西和養護学
校へ電話でお問い合わせください。

奈良県立明日香養護学校の 教育相談・学校見学・体験 学習のご案内

県立明日香養護学校

（高市郡明日香村川原410）
☎0744⑤43380

教育相談

内容 病弱教育部門（高等部）への
生徒の入学、転学および在宅訪問
教育に関すること

対象 病弱教育対象の中学生、在宅
療養中の就学前児童とその保護者
および関係者

相談日 事前に連絡のうえ相談に応
じます。

学校見学会

日時 5月24日（木）午前9時～正午
対象 病弱教育対象の保護者および
関係者

体験学習

日時 7月6日（金）午前9時～正午
対象 病弱教育対象の中学生と保護
者など

※申し込みについては、県立明日香
養護学校へ直接電話してください。



障害者相談支援事業所について

福祉子ども課（☎内線124）

斑鳩町を含む西和7町では、障害
のある人の相談支援業務を、障害福
祉事業者に委託して、相談支援事業
所を設置しています。

相談支援事業所のひとつであった
「生活支援センターなつぽし」が、
「権利擁護支援センターなつぽし」
に変更となったことに伴い、新たな
NPO法人が運営することとなりま
した。従来の相談支援とあわせて、
成年後見制度に関する相談も行いま
す。

※これまで通り、「生活支援センター
おはな」と「生活支援センターほ
ると・ベル」でも相談業務を行っ
ています。

就学援助の受給申請のお知らせ

教育委員会事務局総務課
（☎内線234、235）

経済的な理由により、小学生、中学
生のお子さんの就学にお困りの保護者
に対して、学用品費や給食費などを援
助しています。（所得制限があります）
4月から就学援助の受給を希望される
場合は、通われている小学校、中学校
にご相談のうえ5月11日（金）までに
各学校へ申請してください。

※年度途中から受給が必要となった場
合は、各学校または教育委員会事務
局総務課にご相談ください。

※本年度新入学されるお子さんで既に
新入学学用品費
の受給認定通知
を受けている場
合は申請の必要
はありません。



「権利擁護支援センターなつぽし」

対象 身体障害者・知的障害者
場所 三郷町勢野北5-6-14
（ちいろば園内）

☎0745⑦2390
fax 0745⑦2391

※住所は移転しましたが、電話番号
などは変更がありません。

「生活支援センターおはな」

対象 身体障害者・知的障害者
場所 上牧町上牧1878-1

☎0745④5513
fax 0745④5671

「生活支援センターほると・ベル」

対象 精神障害者
場所 斑鳩町神南5-14-14

☎0745④5541
fax 0745⑦1578



ホストファミリーを募集します

斑鳩国際交流協会 岡本(☎ /fax0745-74-2043)
(☎090-8795-1205)

6月30日(土)～7月2日(月)にIEJプログラム(国際教育者招致事業)の一部として、斑鳩町でのホームステイを引き受けてくださるホストファミリーを募集します。

ゲストとの交流を通じて、日本にしながら異文化体験ができる絶好のチャンス。英語が話せなくても大丈夫です。ゲストの人も、普段通りの日本の生活を体験することを望んでいます。この機会にホストファミリーを体験してみませんか。

参加者 アメリカ・ベルギー・カナダからの教育者

受入期間 6月30日(土) 夕方～
7月2日(月) 朝

申込 4月25日(水)までに、当協会へ電話またはfaxでお申し込みください。改めて申込書の記入を依頼します。

注意事項

◇ホームステイ経費は原則、無償(ボランティア)です。



場所 斑鳩町中央体育館

(受付 正午～午後0時30分)
午後0時30分～5時30分

日時 5月19日(土)

(☎0745③8977)
(fax0745③5239)

「第7回法隆寺JC鬼ごっこ大会」開催のお知らせ
一般社団法人法隆寺青年会議所

内容 鬼ごっこ大会(点を取りあう対戦式鬼ごっこ)

対象 西和7町にゆかりのある小学

3～6年生までの児童

参加費 無料

定員 100人(先着)

持物 動きやすい服装、飲み物、保険証のコピー、体育館シューズまたは上靴、タオル

当町で受付した義援金の送金状況

【平成30年2月28日現在】

●平成28年

熊本地震災害義援金

日本赤十字社
奈良県支部あて
1,262,184円

●東日本大震災義援金

日本赤十字社
奈良県支部あて
13,573,370円
岩手県大槌町あて
6,032,656円

第10回特別弔慰金について
福祉子ども課(☎内線125)
平成27年4月から受付をいたしました、第10回特別弔慰金については、平成30年4月2日をもって、受付を終了しました。
日本赤十字社の東日本大震災・平成28年熊本地震災害の義援金の受付期間を延長しました
受付期間 平成31年3月31日まで
引き続きみなさんのご支援をよろしくお願いします。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



行事予定カレンダー (4/15~5/15)

4月15日(日)		3日(祝・木)	
16日(月)	チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Aコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟時 13:30~15:00 ㊟問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	4日(祝・金)	
		5日(祝・土)	図書館臨時開館日
17日(火)		6日(日)	
18日(水)		7日(月)	チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Aコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟時 13:30~15:00 ㊟問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
19日(木)			
20日(金)		8日(火)	
21日(土)		9日(水)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ㊟西公民館駐車場 ㊟時 10:00~12:00・ 13:00~15:00 ㊟問 環境対策課 (☎内線133)
22日(日)	第60回斑鳩町民体育大会 ㊟斑鳩健民運動場 ㊟時 開会式 9:15~ ㊟問 生涯学習課 (☎内線237)		
23日(月)	チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Bコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟時 13:30~15:00 ㊟問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	10日(木)	
		11日(金)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ㊟午前：上宮遺跡公園 午後：法隆寺五丁地区地域 交流館 ㊟時 10:00~12:00・ 13:00~15:00 ㊟問 環境対策課 (☎内線133)
24日(火)		12日(土)	マイナンバーカードの交付・ 申請休日受付 ㊟役場1階 住民課窓口 ㊟時 8:30~12:00 ㊟問 住民課 (☎内線162)
25日(水)			
26日(木)		13日(日)	
27日(金)		14日(月)	チャレンジ介護予防！ 「運動教室」Bコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟時 13:30~15:00 ㊟問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
28日(土)	史跡藤ノ木古墳石室特別公開 (~29日) ㊟史跡藤ノ木古墳 ㊟時 9:00~17:00 ㊟問 斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)		
29日(祝・日)		15日(火)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ㊟興留7丁目県道大和高田・ 斑鳩線高架下 (法隆寺駅北口駐輪場横) ㊟時 10:00~12:00・ 13:00~15:00 ㊟問 環境対策課 (☎内線133)
30日(振替休日・月)			
5月 1日(火)	〈4月の納期限〉 固定資産税 (第1期分) ㊟税務課 (☎内線153) 行政相談 ㊟役場1階第3会議室 ㊟時 13:00~16:00 ㊟問 住民課 (☎内線163)		
		2日(水)	

㊟開催場所 ㊟開催時間 ㊟問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。